

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 佐藤 仁一

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長兼営業部次長 上田 正博

【最寄りの連絡場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長兼営業部次長 上田 正博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第59期 第2四半期累計期間 | | 第60期 第2四半期累計期間 | | 第59期 | |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日 |
| 売上高 (千円) | 2,849,172 | 2,804,066 | 2,804,066 | 2,804,066 | 5,866,279 | 5,866,279 |
| 経常利益 (千円) | 547,203 | 495,522 | 495,522 | 495,522 | 995,298 | 995,298 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 296,232 | 64,133 | 64,133 | 64,133 | 168,341 | 168,341 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (千円) | - | - | - | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 3,672,275 | 3,672,275 | 3,672,275 | 3,672,275 | 3,672,275 | 3,672,275 |
| 発行済株式総数 (株) | 9,326,460 | 9,326,460 | 9,326,460 | 9,326,460 | 9,326,460 | 9,326,460 |
| 純資産額 (千円) | 13,980,286 | 13,920,925 | 13,920,925 | 13,920,925 | 13,942,707 | 13,942,707 |
| 総資産額 (千円) | 15,567,180 | 15,650,265 | 15,650,265 | 15,650,265 | 15,691,620 | 15,691,620 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 47.40 | 10.27 | 10.27 | 10.27 | 26.94 | 26.94 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | 15.00 | 15.00 | 15.00 | 15.00 | 30.00 | 30.00 |
| 自己資本比率 (%) | 89.8 | 89.0 | 89.0 | 89.0 | 88.9 | 88.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 771,342 | 349,465 | 349,465 | 349,465 | 1,578,595 | 1,578,595 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 40,385 | 127,532 | 127,532 | 127,532 | 243,477 | 243,477 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 95,919 | 93,635 | 93,635 | 93,635 | 189,618 | 189,618 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | 3,613,689 | 4,252,448 | 4,252,448 | 4,252,448 | 4,124,151 | 4,124,151 |

| 回次 会計期間 | 第59期 第2四半期会計期間 | | 第60期 第2四半期会計期間 | |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 13.00 | 13.00 | 3.73 | 3.73 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また当社は、子会社及び関連会社を一切有していません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、輸出企業を中心とする業績回復や消費の持ち直しによる国内景気回復の期待が高まる一方で、円安による物価上昇懸念や欧州の財政不安などにより国内景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社の当第2四半期累計期間における売上実績は、茶エキスにつきましては、緑茶エキス等が増加したものの、機能性茶エキス・紅茶エキス等が減少したため、売上高は1,423百万円(対前年同四半期比9.0%減)となりました。

粉末天然調味料につきましては、粉末酢・粉末ソース等が減少したものの、粉末椎茸等の主力製品が増加したため、売上高は797百万円(同2.9%増)となりました。

液体天然調味料につきましては、椎茸エキス等が減少したものの、鰹節エキス・昆布エキスが増加したため、売上高は344百万円(同8.8%増)となりました。

植物エキスにつきましては、野菜エキスが減少したものの、果実エキス等が増加したため、売上高は211百万円(同23.4%増)となりました。

粉末酒につきましては、ブランドタイプ・ワインタイプ・みりんタイプ等が増加したため、売上高は24百万円(同24.2%増)となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,804百万円(同1.6%減)となり、前年同四半期より45百万円減少しました。

損益面につきましては、売上高の減少及び一般管理費の増加により営業利益は338百万円(同4.3%減)、貸倒引当金戻入額を計上したため経常利益は495百万円(同9.4%減)となりました。また、法人税法の改正に伴う貸倒引当金繰入限度額の減少により法人税等が大幅に増加し、四半期純利益は64百万円(同78.4%減)となりました。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は15,650百万円となり、前事業年度末に比べ41百万円減少しました。

流動資産は6,698百万円となり、前事業年度末に比べ122百万円増加しました。主に、売上債権が179百万円減少し、たな卸資産、現金及び預金がそれぞれ129百万円、128百万円増加したことによります。

固定資産は8,951百万円となり、163百万円減少しました。主に、有形固定資産が172百万円減少したことによります。

負債合計は1,729百万円となり、前事業年度末に比べ19百万円減少しました。

流動負債は1,596百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円減少しました。主に、未払法人税等が278百万円増加し、仕入債務及び未払金がそれぞれ168百万円、109百万円減少したことによります。

固定負債は132百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円減少しました。主に、役員退職慰労引当金が3百万円増加し、繰延税金負債が7百万円減少したことによります。

純資産合計は13,920百万円となり、前事業年度末に比べ21百万円減少しました。主に、四半期純利益64百万円を計上したものの、配当金の支出により93百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より128百万円増加し、4,252百万円となりました。

なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、349百万円(前年同四半期は771百万円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益492百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、127百万円(前年同四半期は40百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出116百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、93百万円(前年同四半期は95百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払による支出93百万円によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は94百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(7)生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8)主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末において計画中であった主要な設備計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 27,000,000 |
| 計 | 27,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 9,326,460 | 9,326,460 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 10株 |
| 計 | 9,326,460 | 9,326,460 | | |

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の第59期定時株主総会決議により、1単元の株式数を10株から100株に変更しております。なお、実施日は平成26年4月1日であります。
2. 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、平成25年7月16日以降の当社の上場金融商品取引所は東京証券取引所となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年9月30日 | | 9,326,460 | | 3,672,275 | | 3,932,375 |

(6) 【大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 平成25年9月30日現在 | |
|------------------|----------------------------|---------------|----------------------------|
| | | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
| 佐藤仁一 | 愛知県岩倉市 | 2,038 | 21.86 |
| 株式会社サトウ・コーポレーション | 愛知県岩倉市新柳町2丁目42番地 | 780 | 8.36 |
| 横浜冷凍株式会社 | 神奈川県横浜市西区 みなとみらい4丁目6番2号 | 455 | 4.88 |
| 湯原善衛 | 愛知県瀬戸市 | 431 | 4.63 |
| 株式会社名古屋銀行 | 愛知県名古屋市中区 錦3丁目19番17号 | 271 | 2.91 |
| 佐藤京子 | 愛知県岩倉市 | 203 | 2.19 |
| 新興プランテック株式会社 | 神奈川県横浜市磯子区 新磯子町27番地5 | 196 | 2.10 |
| ブルドックソース株式会社 | 東京都中央区日本橋兜町11番5号 | 188 | 2.02 |
| コクサイエアロマリン株式会社 | 東京都港区西新橋2丁目5番2号 | 170 | 1.82 |
| 湯原幸子 | 愛知県瀬戸市 | 152 | 1.63 |
| 計 | | 4,887 | 52.40 |

(注) 上記の他、当社所有の自己株式 3,078千株 (33.01%) があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,078,650 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,247,650 | 624,765 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 160 | | |
| 発行済株式総数 | 9,326,460 | | |
| 総株主の議決権 | | 624,765 | |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社 | 愛知県小牧市堀の内 四丁目154番地 | 3,078,650 | | 3,078,650 | 33.01 |
| 計 | | 3,078,650 | | 3,078,650 | 33.01 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日) |
|-------------|------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,124,151 | 4,252,448 |
| 受取手形及び売掛金 | ¹ 1,294,126 | 1,114,720 |
| 製品 | 472,744 | 588,496 |
| 仕掛品 | 304,021 | 314,691 |
| 原材料及び貯蔵品 | 222,611 | 225,530 |
| その他 | 158,783 | 202,867 |
| 貸倒引当金 | 129 | 112 |
| 流動資産合計 | 6,576,309 | 6,698,643 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 2,355,267 | 2,285,638 |
| 機械及び装置(純額) | 2,281,701 | 2,192,821 |
| 土地 | 2,468,073 | 2,468,073 |
| 建設仮勘定 | 11,187 | 4,250 |
| その他(純額) | 142,213 | 135,614 |
| 有形固定資産合計 | 7,258,444 | 7,086,398 |
| 無形固定資産 | 30,406 | 25,708 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,684,608 | 1,687,873 |
| 破産更生債権等 | 5,280,321 | 5,161,701 |
| その他 | 141,851 | 151,641 |
| 貸倒引当金 | 5,280,321 | 5,161,701 |
| 投資その他の資産合計 | 1,826,460 | 1,839,515 |
| 固定資産合計 | 9,115,311 | 8,951,621 |
| 資産合計 | 15,691,620 | 15,650,265 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ¹ 464,331 | 295,673 |
| 短期借入金 | ² 500,000 | ² 500,000 |
| 未払金 | 212,611 | 102,947 |
| 未払法人税等 | 162,733 | 441,075 |
| 賞与引当金 | 117,000 | 122,000 |
| 設備関係支払手形 | 2,414 | 615 |
| その他 | 153,159 | 134,527 |
| 流動負債合計 | 1,612,251 | 1,596,839 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 22,660 | 26,038 |
| 繰延税金負債 | 58,963 | 51,271 |
| 資産除去債務 | 55,038 | 55,190 |
| 固定負債合計 | 136,662 | 132,500 |
| 負債合計 | 1,748,913 | 1,729,339 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,672,275 | 3,672,275 |
| 資本剰余金 | 4,444,796 | 4,444,796 |
| 利益剰余金 | 9,077,770 | 9,048,187 |
| 自己株式 | 3,427,934 | 3,427,934 |
| 株主資本合計 | 13,766,907 | 13,737,323 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 175,800 | 183,601 |
| 評価・換算差額等合計 | 175,800 | 183,601 |
| 純資産合計 | 13,942,707 | 13,920,925 |
| 負債純資産合計 | 15,691,620 | 15,650,265 |

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 2,849,172 | 2,804,066 |
| 売上原価 | 2,126,624 | 2,083,418 |
| 売上総利益 | 722,548 | 720,647 |
| 販売費及び一般管理費 | 368,884 | 382,204 |
| 営業利益 | 353,663 | 338,443 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 466 | 827 |
| 受取配当金 | 20,005 | 27,851 |
| 助成金収入 | 4,078 | 4,078 |
| 貸倒引当金戻入額 | 167,319 | 118,612 |
| その他 | 4,263 | 8,075 |
| 営業外収益合計 | 196,132 | 159,443 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,592 | 2,364 |
| 自己株式取得費用 | 1 | - |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 2,593 | 2,365 |
| 経常利益 | 547,203 | 495,522 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 216 |
| 固定資産除却損 | 1,449 | 2,734 |
| 投資有価証券評価損 | 74,123 | - |
| 特別損失合計 | 75,572 | 2,951 |
| 税引前四半期純利益 | 471,630 | 492,570 |
| 法人税等 | 175,398 | 428,437 |
| 四半期純利益 | 296,232 | 64,133 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益 | 471,630 | 492,570 |
| 減価償却費 | 220,094 | 220,016 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 167,319 | 118,637 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 3,600 | 5,000 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 2,981 | 3,378 |
| 保険解約損益(は益) | 334 | 3,310 |
| 受取利息及び受取配当金 | 20,471 | 28,678 |
| 支払利息 | 2,592 | 2,364 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | - | 216 |
| 有形固定資産除却損 | 1,449 | 2,734 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 74,123 | - |
| 受取保険金 | - | 2,433 |
| 助成金収入 | 4,078 | 4,078 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 130,109 | 179,405 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 114 | 129,340 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 34,162 | 38,959 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 23,843 | 169,904 |
| 未払金の増減額(は減少) | 8,192 | 40,326 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 6,218 | 3,455 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 67,416 | 5,771 |
| 破産更生債権等の増減額(は増加) | 167,289 | 118,620 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 268 | 12,237 |
| その他 | 1,685 | 824 |
| 小計 | 756,338 | 467,999 |
| 利息及び配当金の受取額 | 20,304 | 28,639 |
| 利息の支払額 | 2,573 | 2,344 |
| 保険金の受取額 | - | 2,433 |
| 法人税等の支払額 | 2,727 | 147,262 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 771,342 | 349,465 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 10,773 | 116,063 |
| 有形固定資産の売却による収入 | - | 20 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 26,587 | 4,020 |
| 長期前払費用の取得による支出 | 60 | 4,107 |
| 助成金による収入 | 4,078 | 4,078 |
| その他の収入 | 2,187 | 2,537 |
| その他の支出 | 10,524 | 10,840 |
| その他 | 1,295 | 863 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 40,385 | 127,532 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 2,160 | - |
| 配当金の支払額 | 93,759 | 93,635 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 95,919 | 93,635 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 635,037 | 128,297 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,978,651 | 4,124,151 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 3,613,689 | 4,252,448 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| | 当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) |
|---------|---|
| 税金費用の計算 | 税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には法定実効税率を使用しております。 |

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日) |
|------|-----------------------|----------------------------|
| 受取手形 | 68,675千円 | |
| 支払手形 | 20,543千円 | |

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第2四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------------|
| 当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額 | 1,300,000千円 | 1,300,000千円 |
| 借入実行残高 | 500,000千円 | 500,000千円 |
| 差引額 | 800,000千円 | 800,000千円 |

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|----------|---|---|
| 試験研究費 | 86,748千円 | 94,324千円 |
| 給与手当 | 65,268千円 | 65,555千円 |
| 荷造・運搬費 | 39,107千円 | 38,944千円 |
| 支払手数料 | 34,470千円 | 32,004千円 |
| 役員報酬 | 31,560千円 | 30,300千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 20,551千円 | 21,156千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金 | 3,613,689千円 | 4,252,448千円 |
| 現金及び現金同等物 | 3,613,689千円 | 4,252,448千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 93,750 | 15.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 93,717 | 15.00 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月4日 | 利益剰余金 |

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 93,717 | 15.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 93,717 | 15.00 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月3日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、食品加工事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日) | 当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 47円40銭 | 10円27銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 296,232 | 64,133 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 296,232 | 64,133 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,249,976 | 6,247,805 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(1) 中間配当

第60期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当について、平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 93,717千円 |
| 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月3日 |

(2) 重要な訴訟事件等

当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、平成21年11月11日、当社元取締役6名に対し、これらの者による過去の資産運用等について、取締役としての任務懈怠（善管注意義務違反、忠実義務違反）等があったことを理由に、これにより当社が被った損害（57億5,013万7,260円）の一部（11億円（被告2名についてはその内の3億円）およびこれに対する訴状送達日の翌日から年5分の割合による遅延損害金）について、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成23年11月14日、名古屋地方裁判所からの和解勧告に従い、被告6名のうち2名について和解により解決しております。その後、平成23年11月24日、名古屋地方裁判所は、和解勧告に応じなかった被告4名（菊池渡、山村友幸、西郷義美および鈴木昌也）のうち、菊池渡および山村友幸の2名に対しては、当社の請求どおり、3億円および遅延損害金の支払いを命じ、その余の当社の請求は棄却する旨の判決を言い渡しました。当社としましては、当該判決のうち当社の請求が認められなかった部分を不服として、平成23年12月12日、名古屋高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成25年1月21日、名古屋高等裁判所からの和解勧告に従い、西郷義美および鈴木昌也の2名について和解により解決しております。一方、菊池渡および山村友幸は、名古屋地方裁判所による一審判決を不服として、平成23年12月9日、名古屋高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成25年3月28日、名古屋高等裁判所は、当該控訴をいずれも棄却する旨の判決を言い渡しました。その後、菊池渡および山村友幸は、平成25年4月12日付けで最高裁判所に対する上告受理の申立てを行っていましたが、平成25年10月1日、最高裁判所は、当該申立てを上告審として受理しない旨の決定を言い渡しました。なお、本決定に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

株式会社MAGねっとホールディングス（当時の商号は、株式会社MAGねっと。以下、「MAGねっと」といいます。）および株式会社ASA（当時の商号は、株式会社KEホールディングス。以下「ASA」といいます。）に対する保証債務履行請求訴訟

当社は、平成21年1月16日、株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）が発行したコマース・ペーパー（額面金額15億円。以下、「本CP」といいます。）を引き受けた際、同日付けでMAGねっとおよびASAから本CPに係る償還債務全額について保証を受けておりました。その後、SFCGが平成21年2月23日、東京地方裁判所民事20部に対し民事再生手続開始を申立てたことにより、本CPに係る償還債務全額についてSFCGが期限の利益を喪失した結果、当社は、保証人であるMAGねっとおよびASAに対し、平成21年2月26日、本CPに係る15億円の保証債務履行請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成22年4月30日、東京地方裁判所民事第45部より、原告（当社）の被告ら（MAGねっとおよびASA）に対する総額15億円および遅延損害金の請求権の存在を認める旨の判決が言い渡されました。その後、被告らが東京高等裁判所に控訴しましたが、平成22年10月28日、東京高等裁判所第4民事部より、被告らが原告（当社）に対して、連帯して15億円および遅延損害金を支払うよう命じる判決が言い渡されております。なお、判決に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

佐藤食品工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 浩 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。